

令和5事業年度

## J A 碓氷安中の経営概況

発 行 令和 6 年 6 月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

T E L 027-382-1131

F A X 027-3821137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

## 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和5事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
(1) リスク管理の基本方針	5
(2) リスク管理体制の内容	6
(3) 監査体制	6
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	6
(1) 基本方針	6
(2) 法令遵守の体制	6
9. 金融ADR制度への対応	7
10. 自己資本の状況	7
11. 主な事業の内容	8
 【経営資料】	17
I 決算の状況	17
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
7. 会計監査人の監査	34
II 損益の状況	35
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	37
1. 信用事業	37
(1) 賢金に関する指標	37
①科目別貯金平均残高	37
②定期貯金残高	37
(2) 貸出金等に関する指標	37
①科目別貸出金平均残高	37
②貸出金の金利条件別内訳残高	37
③貸出金の担保別内訳残高	38
④債務保証見返額の担保別内訳残高	38
⑤貸出金の使途別内訳残高	38
⑥貸出金の業種別残高	38
⑦主要な農業関係の貸出金残高	39
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	40
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	40
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
⑪貸出金償却の額	40

(3) 内国為替取扱実績	41
(4) 有価証券に関する指標	41
①種類別有価証券平均残高	41
②商品有価証券種類別平均残高	41
③有価証券残存期間別残高	41
(5) 有価証券の時価情報等	42
①有価証券の時価情報等	42
②金銭の信託の時価情報等	42
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	42
(6) 預かり資産の状況	42
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	42
②残高有り投資信託口座数	42
2. 共済取扱実績	43
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	43
(2) 医療系共済の共済金額保有高	43
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	43
(4) 年金共済の年金保有高	44
(5) 短期共済新契約高	44
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1) 購買事業取扱実績	45
①受託購買品	45
②買取購買品	45
(2) 販売事業取扱実績	45
①受託販売品	45
②買取販売品	46
(3) 保管事業取扱実績	46
(4) 利用事業取扱実績	46
(5) 指導事業収支内訳	46
<b>IV 経営諸指標</b>	<b>47</b>
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
<b>V 自己資本の充実の状況</b>	<b>48</b>
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	56
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	56
9. 金利リスクに関する事項	57
<b>【JAの概要】</b>	<b>59</b>
1. 組織機構図	59
2. 役員一覧	60
3. 会計監査人の名称	60
4. 組合員数	61
5. 組合員組織	61
6. 特定信用事業代理業者の状況	61
7. 地区一覧	62
8. 店舗一覧	62
9. 沿革・歩み	62

## ごあいさつ

令和5年度は、記録的な猛暑や自然災害により農畜産物の収穫に大きな打撃を受けた一年でありました。また、ロシアによるウクライナ侵攻は長期化し、エネルギーや原材料価格の高騰が依然として続き、農産物への価格転嫁も進んでおらず組合員、地域の皆様の生活に大きな支障をきたしています。

そのような状況の中、令和5年度は中期3か年計画の中間年度として、JAグループが目指す基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて取り組み事業を展開してまいりました。特に「農業所得の増大」「農業生産の拡大」については、新技術の導入によるコストの削減や経営管理システムを活用した単収・品質向上対策の実施、加工・業務向け契約出荷の振興などの目標数値を達成することができました。

令和6年度は中期3か年計画の最終年度となります。持続可能な収益確保、将来にわたる健全性の確保が求められている現在、自己改革の取り組みを強化し、事業の改善策を早期に実践するため役職員一同、危機感を共有し事業に取り組んでまいります。

## 1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

## 2. 経営方針

J A確冰安中では、自己改革の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を可能にするため以下の3つの視点で中期ビジョンを策定しました。

### (1) 農業……………魅力ある農業生産の構築を図ります。

- ・農業者の要望に適時・適切に対応し、また多様化する消費者のニーズを的確に捉え  
「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組みます。

### (2) 組合員・地域……………組合員・地域の皆様から選ばれるJAを目指します。

- ・各事業において「安心」と「信頼」を提供し、組合員や地域の皆様が  
「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に貢献します。

### (3) JA 経営……………持続可能な経営基盤を確立します。

- ・全事業（施設）を効率的に運営・展開し、また経費の節減に取組み収支の改善を図ります。

## 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

## 4. 事業の概況（令和5事業年度）

### ① 指導事業

管内の農業生産基盤は、農業従事者の高齢化や担い手不足のため規模縮小や離農が進み、農業維持そのものが懸念される状況になっています。また、気象も激変し管内農畜産物の安定生産も危惧されています。

こうした環境変化に迅速かつ円滑に対応し、組合員・利用者に必要とされる組織になるために新規就農支援講座等の担い手対策に取り組みました。また、農畜産物の安定供給と安心・安全対策に努めてまいりました。

### ② 販売事業

地域に根ざしている農畜産物を維持し、生産農家の安定的な手取りが確保できるよう全職員で支援を行ってまいりました。

令和5年度の販売高は、18億618万円、計画対比104%、前年対比101%となりました。繭は、生産者の減少により計画対比76%となりました。畜産は、酪農家の減少等により生産量が減少しましたが、生産者の努力で計画対比110%となりました。

野菜の販売高は、主力の夏秋ナスがシーズンを通じ堅調な販売が行えたことや、秋冬ネギが出荷量は減ったものの高値基調で販売が行えたこともあり、前年対比105%となりました。果実は、春先の温暖な気候により前進出荷となり、出荷量は前年雹害で落ち込んだ数量を回復しました。蒟蒻は取扱量が大幅に増えましたが、価格安で計画対比99%、前年対比107%となりました。

事業収支は、5,013万円となり計画対比125%、前年対比111%となりました。

### ③ 保管事業

麦の保管期間が前年度より長く保管料が増え事業利益も増加しました。

### ④ 信用事業

農業・暮らし・地域の各領域において、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、物価高騰の余波が続き、総貯金残高は416億4,298万円となり、計画対比で99%、前年対比で99%となりました。

また、住宅ローンの新規実行の大額な減少により、貸出金残高においても、46億408万円となり、計画対比91%、前年対比96%となりました。

収支面については、農林中央金庫からの特別配当金の受入等があり、差引利益で1億9,655万円、計画対比106%、前年対比99%となりました。

### ⑤ 共済事業

「3Q活動」の展開を通じ、ひと保障新規契約・若年層を中心とした「ひと・いえ・くるま+農業」の万全な保障提供に取組み、保有高の維持・拡大、将来にわたる経営基盤の確立・強化を図ってまいりましたが、涉外職員の減少により生命総合共済、建物更生共済の新契約の低迷、保有契約高、契約者数とも減少し、新契約高259万ポイントと計画に対し59%と未達となりました。

## ⑥ 生産購買事業

### ○ JAグリーン

店舗運営の健全化維持のため営農経済システムを活用し在庫管理の徹底に努めました。肥料・農薬出荷資材の農業資材店舗としての売場づくりを展開しました。また農家所得増大の取り組みとして肥料集約銘柄・大型規格農薬・需要結集マルチ等の低コスト商品の取扱高増大を図りました。

取扱高は、7億5,825万円で計画対比106%、前年対比104%となりました。

### ○ 農業機械

農業機械の整備コストの低減を図る為に格納点検を、またトラクター等のメンテナンス推進を展開してまいりました。修理・整備代を含めた取扱高は、5,679万円で計画対比68%、前年対比で68%となりました。

## ⑦ 生活購買事業

### ○ JAグリーン

安心・安全な商品の提供を基本として、店舗を活用した展示会や新聞・広告誌への折り込み等の宣伝活動を継続実施しました。また、仕入先と連携した推進活動を展開してまいりました。

取扱高の合計は、1億1,939万円で計画対比90%、前年対比101%となりました。

### ○ 自動車

先進技術車のアフターサービスや出向く体制を強化し、顧客満足度の向上に努め、事業に取り組んでまいりました。取扱高は、1,993万円で計画対比54%、前年対比76%となりました。

### ○ L P ガス

利用者へ安全・安心を提供する為に保安体制を強化し、供給拡大に努め事業に取り組んでまいりました。取扱高は、4,919万円で計画対比96%、前年対比85%となりました。

## ⑧ 生産利用事業

育苗センターは、利用量の減少、資材費高騰により収益は減少しています。カントリーエレベーターは、費用の見直しで収益が伸びています。

パッケージセンターは、稼働期間延長により取扱量が増え、収益は伸びています。

利用事業収支は、差引利益2,672万円で計画対比・前年対比共に伸びています。

## ⑨ 生活利用事業（葬祭事業）

家族を中心に親しい人だけで行う家族葬のほか、一日葬や直葬など、葬儀形態が多様化し、同時に葬儀の小規模化傾向にシフト変更による葬儀単価の下落に繋がっています。この様な生活環境変換期の中、地域のニーズに合わせた葬祭事業を展開した結果、葬儀件数では前年対比83%、事業総利益で3,741万円となりました。

## 5. 農業振興活動

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

## 6. 地域貢献情報

### 地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています

### 地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・41,642,983千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

### 地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・4,604,085千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

### 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・群馬県赤十字社と連携した献血活動の実施。
- ・社会福祉協議会と連携し『ふ～どばんくannaka』へ保管場所の提供。
- ・当 J A管内の特産品（ズッキーニ・牛乳・梅）を「消費拡大運動」として無料配布。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方へ従いリスク管理を行う。

#### リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

#### リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたP D C Aサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

#### リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのため必要な施策を行うこと』である。

#### 管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

##### 1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

##### 2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク(金利リスク)並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク(価格変動リスク)をいう。

##### 3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいう。

##### 4 オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクをいう。

##### 5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

##### 6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

## (2) リスク管理体制の内容

### 審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

### 債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。特別な対処が必要な案件については債権管理対策委員会において、債権の保全・回収について決定します。

### ALM体制

常勤役員・監査課長・総務課長・リスク管理課長・金融課長・総務課経理係から構成するALM用委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて年次運方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

## (3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による監事監査を実施しているほか、会計監査人の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

# 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

## (1) 基本方針

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を開拓し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

## (2) 法令遵守の体制

### ○理事・監事の役割

#### 理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

#### 監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

### ○内部管理体制の整備

#### コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

#### コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するためにコンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともにコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

#### コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

#### 内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

### 9. 金融ADR制度への対応

#### (1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページやチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

##### 当JAの苦情等受付窓口

金融課（信用事業） 027-382-1134

共済課（共済事業） 027-345-5011

東部支所 027-382-3501

西部支所 027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

#### (2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

（1）の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：0570-078325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

### 10. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年度末における自己資本比率は、16.31%となりました。

## 11. 主な事業の内容

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

#### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和 6 年 6 月 1 日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 (普通貯金・総合口座無利息型決済用)	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付ご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 (据置期間は1年)	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式　目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式　毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財形貯金	○お勧めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立てで、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しえます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金（注1） (利息のつかない等の3要件を満たす貯金)	当座貯金 無利息型普通貯金等
	一般貯金等 (決済用貯金以外の貯金)	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）
対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

(注3) 定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

### ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

#### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和6年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などを取り扱っております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

## ローン商品（主なもの）

(令和 6年 6月 1日現在)

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利 率
住宅ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～10,000万円 (1万円単位)	3年～50年 (40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会または 協同住宅ロー ン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～500万円 (1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円～1,000万円 (1万円単位)		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上 は、200万円が上限	6か月～15年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。				元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニ コス(株)	
クローバーローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整資金、共済未払掛け金、経済未払金の返済は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	県農業信用基 金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。(契約金額が50万円以内の場合 は70歳未満の方。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～300万円 (10万円単位)	1年(自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基 金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円～500万円 (10万円単位)			三菱UFJニ コス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で

審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に(根)抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

## 公庫等の受託資金（主なもの）

(令和 6年 6月 1日現在)

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 (農林水産事業)	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

### ● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

### ● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

### ● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

## サービス・その他商品（主なもの）

(令和 6年 6月 1日現在)

項目	サービス内容
J A キャッシュサービス ※	J A バンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、J A バンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、J FマリンバンクATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
I C キャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
J A カード	J A独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
J A ネット銀行	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	J A バンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約6,200店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるJ A バンクATMが約10,500台（※）、提携ATMが約52,800台（※）あります。 (※) 店舗数は2023年1月31日現在、ATM台数は2023年3月31日現在 J A バンク調べ
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、J A バンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ A バンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

## ● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

### (1) ATM利用手数料（1件につき）

※JA銀行のATMを利用する場合

(令和6年6月1日現在)

利用カード		全国JA発行のキャッシュカード		提携金融機関のキャッシュカード (JA銀行を除く)	三菱UFJ銀行のキャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)		
利用時間		出金	入金	出金	出金	出金		
平 日	8:00～8:45	無料	無料	220円	220円	カード会社により異なります。		
	8:45～18:00			110円	110円			
	18:00～21:00			220円	220円			
	土曜日			110円	110円			
				220円	220円			
日曜日 祝日	9:00～21:00			220円	220円			

### (2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和6年6月1日現在)

区分	取扱内容	窓口利用	ATM利用	JAネットバンク	法人JAネットバンク
振込手数料	同一支所内	110円	無料	無料	無料
	当JA本支所宛	220円	無料	無料	無料
	県内外系統金融機関宛	440円	330円	220円	220円
	他金融機関宛	770円	550円	440円	440円
	他金融機関宛 【文書扱い】	550円	—	—	—

区分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	660円
	県外系統宛	660円
	他行宛	880円
代金取扱手数料	電子交換所扱	880円
	個別取立 (電子交換所を経由しない取立)	1,100円

区分	取扱内容	1件当たりの手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	1,100円
	不渡手形返却料	1,100円
	取立手形組戻料	1,100円
	取立手形店頭呈示料	1,100円

### (3) 諸手数料

(令和6年6月1日現在)

取扱内容	基準	手数料
貯金残高証明書発行手数料	1通あたり	220円
通帳・証書再発行手数料	1冊(枚)あたり	1,100円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚あたり	1,100円
カード再発行手数料	1枚あたり	550円
取引履歴出力(端末機出力)	1口座/1貸出あたり	550円
取引履歴出力(電算出力)	1口座/1貸出あたり	1,100円
取引履歴出力(コム出力)	1口座/1貸出あたり	5,500円
小切手帳交付手数料	1冊あたり	440円
自己宛小切手交付手数料	1枚あたり	550円
約束手形帳交付手数料	1冊あたり	550円
口座振替手数料(契約に基づくもの)	1件あたり	個別契約による
国債口座管理手数料	1口座あたり(月額)	110円
J Aネットバンク基本手数料※	1契約あたり(月額)	1,100円

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“暮らしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

○終身共済………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

○一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。

○引受緩和型終身共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。

○定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。

○医療共済………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。

○引受緩和型医療共済

………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。

○がん共済………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。

○介護共済………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

○予定利率変動型年金共済

………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

○生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済………万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。

ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済………火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするとのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

## □ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

## ● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】  
I 決算の状況

1. 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

科 目	令 和 4 年 度 (令和5年 2月28日現在)	令 和 5 年 度 (令和6年 2月29日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	41,154,776	40,660,630
(1) 現 金	171,044	158,255
(2) 預 金	32,748,685	32,456,685
系統預金	32,734,826	32,437,603
系統外預金	13,859	19,082
(3) 有価証券	3,268,580	3,287,380
国 債	1,505,540	1,443,250
地 方 債	909,160	1,008,560
政府保証債	503,730	491,420
社 債	350,150	344,150
(4) 貸 出 金	4,812,037	4,604,085
(5) その他の信用事業資産	154,514	154,324
未収収益	150,932	151,447
その他の資産	3,581	2,876
(6) 貸倒引当金	△ 85	△ 100
2. 共済事業資産	1,010	434
(1) その他の共済事業資産	1,010	434
3. 経済事業資産	239,715	209,206
(1) 経済事業未収金	111,835	110,601
(2) 経済受託債権	40,236	9,771
(3) 棚卸資産	71,898	74,407
購 買 品	70,752	72,966
その他の棚卸資産	1,145	1,441
(4) その他の経済事業資産	16,413	14,893
(5) 貸倒引当金	△ 669	△ 467
4. 雑 資 産	96,515	79,393
5. 固定資産	604,477	580,559
(1) 有形固定資産	602,641	578,972
建物	2,441,591	2,394,237
機械装置	396,328	395,792
土地	278,294	276,681
その他の有形固定資産	440,629	428,084
減価償却累計額	△ 2,954,203	△ 2,915,822
(2) 無形固定資産	1,836	1,586
6. 外部出資	2,755,903	2,755,893
(1) 外部出資	2,755,903	2,755,893
系統出資	263,727	2,637,227
系統外出資	118,676	118,666
7. 前払年金費用	58,361	64,820
資 産 の 部 合 計	44,910,759	44,350,938

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度
<b>(負債の部)</b>		
1. 信用事業負債	42,998,024	41,710,134
(1) 賢 金	42,174,436	41,642,983
(2) その他の信用事業負債	123,587	67,151
未払費用	3,525	2,815
その他の負債	120,062	64,335
2. 共済事業負債	124,513	122,806
(1) 共済資金	50,801	52,371
(2) 未経過共済付加収入	73,061	69,773
(3) 共済未払費用	551	567
(4) その他の共済事業負債	98	93
3. 経済事業負債	172,445	197,773
(1) 経済事業未払金	102,585	133,742
(2) 経済受託債務	69,859	64,030
4. 雜 負 債	176,993	161,598
(1) 未払法人税等	619	7,173
(2) 資産除去債務	23,016	23,016
(3) その他の負債	153,357	131,409
5. 諸引当金	4,251	3,940
(1) 賞与引当金	4,251	3,940
6. 繰延税金負債	5,752	11,424
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>42,781,979</b>	<b>42,207,679</b>
<b>(純資産の部)</b>		
1. 組合員資本	2,633,010	2,739,894
(1) 出資金	789,495	755,921
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	1,870,282	2,013,840
利益準備金	1,150,000	1,150,000
その他利益剰余金	720,282	863,840
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	250,000	250,000
施設準備積立金	180,000	180,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期未処分剰余金	90,282	233,840
(うち当期剰余金)	△ 241,080	(△ 143,557)
(4) 処分未済持分	△ 26,815	△ 29,914
2. 評価・換算差額等	△ 504,230	△ 596,636
(1) その他有価証券評価差額金	△ 504,230	△ 596,636
<b>純 資 產 の 部 合 計</b>	<b>2,128,779</b>	<b>2,143,258</b>
<b>負 債 及 び 純 資 產 の 部 合 計</b>	<b>44,910,759</b>	<b>44,350,938</b>

## 2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	令 和 4 年 度 (令和4年3月1日～令和5年2月28日)		令 和 5 年 度 (令和5年3月1日～令和6年2月29日)	
	金額	純額	金額	純額
1. 事業総利益		618,308		604,329
事業収益	1,303,702		1,210,563	
事業費用	685,393		606,234	
(1) 信用事業収益	231,260		225,699	
資金運用収益	216,591		206,449	
(うち預利息)	( 131,357 )		( 131,770 )	
(うち有価証券利息)	( 20,054 )		( 20,588 )	
(うち貸出金利息)	( 50,612 )		( 51,555 )	
(うちその他受入利息)	( 14,567 )		( 2,535 )	
役務取引等収益	8,643		7,861	
その他経常収益	6,025		11,388	
(2) 信用事業費用	32,460		29,148	
資金調達費用	6,759		5,232	
(うち貯金利息)	( 6,207 )		( 4,938 )	
(うち給付補填備金繰入)	( 147 )		( 125 )	
(うちその他支払利息)	( 405 )		( 167 )	
役務取引等費用	3,418		3,598	
その他経常費用	22,282		20,317	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		( 14 )	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 219 )		—	
信用事業総利益		198,800		196,551
(3) 共済事業収益	201,867		177,316	
共済付加収入	189,613		170,267	
その他の収益	11,327		7,049	
(4) 共済事業費用	14,091		10,169	
共済推進費	2,763		1,851	
その他の費用	12,253		8,317	
共済事業総利益		187,775		167,147
(5) 購買事業収益	698,622		636,426	
購買品供給高	623,410		561,386	
購買手数料	50,247		47,842	
修理サービス料	22,733		19,830	
その他の収益	2,230		7,366	
(6) 購買事業費用	565,733		505,363	
購買品供給原価	531,329		471,375	
購買品供給費	26,141		20,733	
その他の費用	8,262		13,254	
(うち貸倒引当金繰入額)	( 63 )		—	
(うち貸倒引当金戻入益)	—		( △ 200 )	
購買事業総利益		132,889		131,062
(7) 販売事業収益	54,665		59,788	
販売手数料	33,218		35,534	
その他の収益	21,447		24,254	
(8) 販売事業費用	9,348		9,651	
販売費	3,950		3,766	
その他の費用	5,398		5,884	
(うち貸倒引当金繰入額)	—		( 0 )	
(うち貸倒引当金戻入益)	( 0 )		—	
販売事業総利益		45,316		50,137

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度	
(9) 保管事業収益	1,158		1,449	
(10) 保管事業費用	246		253	
保管事業総利益	911		1,196	
(11) 利用事業収益	104,122		101,244	
(12) 利用事業費用 (うち貸倒引当金戻入益)	45,735 △ 20		37,104 —	
利用事業総利益	58,386		64,140	
(13) 宅地等供給事業収益	—		—	
(14) 宅地等供給事業費用 宅地等供給事業総損失	58	58	—	—
(15) 指導事業収入	16,497		13,845	
(16) 指導事業支出 指導事業収支差額	22,212	△ 5,715	19,751	△ 5,906
2. 事業管理費	660,250		612,313	
(1) 人件費	459,928		423,592	
(2) 業務費	71,108		68,928	
(3) 諸税負担金	30,391		30,061	
(4) 施設費	98,785		89,713	
(5) その他事業管理費	36		18	
事業損失	41,941		7,984	
3. 事業外収益	116,294		117,943	
(1) 受取雑利息	1,379		1,373	
(2) 受取出資配当金	43,676		43,676	
(3) 貸料	64,729		64,650	
(4) 雜収入	6,508		8,243	
4. 事業外費用	39,108		24,676	
(1) 支払雑利息	120		109	
(2) 寄付金	60		25	
(3) 貸貸費用	19,085		18,143	
(4) 雜損失 (うち貸倒引当金繰入額)	19,842 —		6,399 ( 0 )	
経常利益	35,244		85,282	
5. 特別利益	6,880		86,527	
(1) 固定資産処分益	6,800		86,527	
6. 特別損失	291,765		6,488	
(1) 固定資産処分損	48,367		3,466	
(3) 減損損失	243,397		3,022	
税引前当期利益	△ 249,640		165,321	
法人税、住民税及び事業税	619		16,091	
法人税等調整額	△ 9,179		5,671	
法人税等合計	△ 8,560		21,763	
当期剰余金	△ 241,080		143,557	
当期首繰越剰余金	81,362		90,282	
リスク管理強化積立金取崩額	250,000		—	
当期末処分剰余金	90,282		233,840	

### 3. 注記表

令和4年度	令和5年度
<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>○その他有価証券</p> <p>ア、時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ、市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 楊卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品 総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びその債権に係る債権（実質破綻先）に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出しして予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間ににおける貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立し</p>	<p><b>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>○その他有価証券</p> <p>ア、時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ、市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 楊卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 購買品 総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>② その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出しして予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間ににおける貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立し</p>

した内部監査部監査結果を監査しています。

- ②賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。  
また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### (収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### (収益認識関連)

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ③保管事業

組合員が生産した米・麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター・施設農場・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑤指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

### ②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月29日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点での該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

#### ①代理人取引に係る収益認識

主に購買事業において、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受入先（仕入先）に支払う現金を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。この結果、購買事業収益・費用が4,167,480円減少しています。なお、事業利益、経常利益、税引前当期利益への影響はないことから、過年度への適用は行わず、当期より新たな会計方針を適用しています。

#### ②購買事業・販売事業における支払獎勵金の会計処理

購買事業・販売事業において、利用者等に対して支払う各種獎勵金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、購買事業収益または販売事業費用から減額する方法に変更しています。

#### ③LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関する、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積りて認識する方法に変更しています。この結果、購買事業収益が2,344千円、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。なお、損益への影響が僅微であることから、過年度への適用は行わず、当期より新たな会計方針を適用しています。

#### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事

## (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

### ①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていないません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 2. 会計上の見積もりに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産

#### ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用して将来的課税所得の見積り額を限度として行っています。  
翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。  
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来的税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。  
資産の要否に係る測定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成するものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定においては、前々事業年度実績・当事業年度見込みによる予測値、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をにおいて算出しています。割引率は、固定資産利用率の直近3か年の全国平均値により算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

組合資産から直接控除されている貸倒引当金の額

### 業年度の計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積もりに関する注記

(2) 資産に係る圧縮記帳額  
固定資産の取扱額から控除している圧縮記帳額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。

①当事業年度の計算書類に計上した金額	減損損失	243	397千円
②会計上の見積りの内容に関する理解に関する場合には、当該資産グループに於ける減損の要否の判断を実施していることにより、当該資産グループに於ける減損の要否についての減損の要否の判断を実施しています。			

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループに於ける減損の要否についての減損の要否の判断を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから個別に独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産耐用年数の直近3か年の全額平均値により算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,678千円であり、その内訳は次のとおりです。  
建物付属設備 360千円 機械装置 3,020千円 その他の有形固定資産 167千円  
無形固定資産 130千円

#### (2) 担保に供している資産

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記  
債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は該当がなく、危険債権額は1,080千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始及びこれらに準ずる債権及びこれらに準ずる債権とは、債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日より三月以上遅延している

貸出金で破産更生債権及び危険債権は該当がありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日より三月以上遅延している

貸出金で破産更生債権及び危険債権を除く。）です。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取次めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は10,804千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 4. 損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失に関する注記

①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要  
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループ化を実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（虚体資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグループ化の最小単位としています。

本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共同資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(4) 信用事業を行う組合に要求される注記  
債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳  
貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権は該当がなく、危険債権額は1,1573千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、再生手続開始、再生手続開始及びこれらに準ずる債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。



### ③減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

区分	分	土 地	建 物	構 築 物	機 器	そ の 他
カントリーエレベーター		130,602	22,845	2,302	—	3,007
営農センター		16,808	20,590	—	2,534	
パッケージセンター		706	1,228	—	—	3,032
行田堆肥倉		5,052	—	—	—	
西部支所		21,440	4,248	—	—	2,087
L.P.Gセンター		92	64	—	—	
東部ふれあいセンター		—	1,816	—	—	
細野ふれあいセンター		40	4,394	—	—	
計		174,743	55,689	2,302	10,661	

#### ④回収可能価額の算定方法

東横野ふれあいセンターの回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.11%です。  
東横野ふれあいセンター以外の回収可能価額は正味残却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・不動産鑑定士評価額に基づき算出しています。

### 6. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当組合は農業組合員や地政から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によつてもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要条件又は大口案件において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理制度に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたつては、取引先のキャッシュ・フロー収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信測定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を徹底行っています。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、價格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、運用部門は、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、價格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、運用部門は、ALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

当組合においては管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。当組合は、金利リスクを定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク要因である金利リスクの影響を受けたる主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

当組合以外のすべてのリスク要因が一定であると仮定し、当事業年度未現在、指標となる金利が0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値が153,206千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク要因が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク要因の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・開達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものと含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることがあります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
- ② 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価値のない株式等は、次表には含めていません。

に、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(用場り人々に係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスクである金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらが金融資産及び金融負債について、期末後の1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度未現在、指標となる金利が0.23%上昇したものと想定した場合には、経済価値が118,937千円減少するものと把握いたします。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合意的な予測

可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理  
当組合では、流動性リスクについては、運用・開発について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。  
新商品の時価に関する事項についての補足説明  
市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、市場価格に代わるもの(を含む)には、市場価格に代わるもの(を含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることがあります。

2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等  
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位・千円)

預金		貸借対照表計上額	時 儲	△ 6,883
有価証券		32,748,685	32,741,802	
その他有価証券		3,268,580	3,268,580	
貸出金		4,812,037		
貸倒引当金		△ 85		
貸倒引当金控除後		4,811,951	4,827,296	15,345
資 産 計		40,829,217	40,837,679	8,462
貯金		42,174,436	42,165,949	△ 8,486
負 債 計		42,174,436	42,165,949	△ 8,486

## ②金融商品の時価の算定方法

周易

金利の変動による預金の利息差益は、預定期のない預金についても同様である。

(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	32,456,685	32,441,800	△ 14,885
有価証券			—
その他有価証券	3,287,380	3,287,380	
貸出金	4,604,085		
貸倒引当金	△ 110		
貸倒引当金控除後	4,603,955	4,619,064	15,073
資産計	40,348,050	40,348,244	194
貯金	41,642,983	41,627,772	△ 15,210
負債計	41,642,983	41,627,772	△ 15,210

## ②金融商品の財形の算定方法

〔資産〕

**ア. 預金**　満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつてれます。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を基準にて算定いたします。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである0ISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

金財貯

要求私貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクファリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価算出基準に会うません。

外部出資	貸借対照表計上額	2,755,893
------	----------	-----------

## ②金融商品の時価の算定方法

周易

金利の変動による預金の利息の増減について、前回の講義で述べた。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券 債券は取引所の仙格又は取引金融機関から提示された仙格によっています。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なる限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリバウンドレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**  
ア. 貸金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

品の時価情報には含まれていません。		(単位：千円)
		貸借対照表計上額
外部出資	(* 1)	2,755,903
(* 1)	外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することができない。	

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定期							(単位:千円)
預金 有価証券	1年以内	1年超 2年以内	2年超	3年超 3年以内	4年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超
	32,748,685						3,800,000
その他の債権のうち満期があるもの							
貸出金 (* 1)	479,150	426,925	376,136	334,051	313,857	2,881,916	
合計	33,227,835	426,925	376,136	334,051	313,857	6,681,916	

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越37、330千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（四四）王位

（三）溫帶給竹江帶來了有利

(1) 退職給付に因る事項

- ①採用している退職給付制度の概要
- 職員の退職給付に充てるため、退職金制度を採用している
- 定給付企業年金制度を用いた
- なお、退職給付引当金及び退職給付債務とする方法を用いた

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己割合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④金銭償還権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額						(単位：千円)
	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	32,456,685					
有価証券						
その他の有価証券のうち満期があるもの						
貸出金（* 1）	483,750	418,002	360,853	339,989	313,097	3,910,000
合計	32,940,436	418,002	360,853	339,989	313,097	2,688,390

(\*\*) 貸出金のうち、当座貸越32,241千円については「1年以内」に含めています。また期限のない場合は「5年超」に含めています。

有利子負債の決算日後の返済予定額						(単位:千円)	
	1年以内 2年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	4年超 5年超	
貯金 (* 1)	40,420,421	560,824	481,660	68,586	100,057	11,432	

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

種類		貸借対照表額	取扱原価又は資本額	差額
地方債	計	106,720	100,000	6,720
国債		1,443,250	1,782,922	△ 339,672
地方債		901,840	1,010,000	△ 108,160
社債		344,150	400,000	△ 55,850
政府保証債		491,420	591,093	△ 99,673
小計		3,180,660	3,784,016	△ 603,356
合計		3,287,380	3,884,016	△ 596,636

卷之三

溫體外陰病

**退職給付に関する注記**

(1) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退定給付企業年金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採

退職給付に関する事項  
用している退職給付制度の概要  
員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び研

定給付企業年金制度を採用しています。

なる、退職給付に係る期末自己割合を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

## 7. 有価証券に関する注記

○その他有価証券が評価差額

○その他有価証券で時価のあるもの  
については、次のとおりです。

種類	貸借対照表額	取得原価又は償却原価	差額
定期預金上級預貯金のうち 定期預金を支取るものの 貸付対照表上額が取 得原価又は償却原価を 超えないもの	106,860 1,505,540 802,300 350,150 政府保証債	100,000 1,782,147 900,000 400,000 590,662	6,860 △ 276,607 △ 97,700 △ 49,850 △ 86,932
合計	3,268,580	3,161,720	157,860
			△ 504,230

## 8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付制度、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とすることを用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期末残高の調整表

期首における前払年金費用 △ 63,431 千円  
退職給付費用 24,684 千円  
△ 1,389 千円

退職給付の支払額 △ 10,953 千円  
△ 7,271 千円  
△ 58,361 千円

③ 確定給付企業年金制度への拠出金

定期預金共済制度への拠出金 △ 4,611,140 千円  
△ 3,855,785 千円  
△ 1,333,716 千円  
△ 58,361 千円  
△ 58,361 千円

④ 退職給付に関する損益

前払年金費用 24,684 千円  
勤務費用 退職給付費用 24,684 千円  
△ 24,620 千円  
△ 2,572 千円  
△ 24,5,620 千円  
△ 11,651 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るために農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第 5 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,059 千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,798 千円となっています。

## ② 退職給付引当金の期末残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用

退職給付費用

確定給付の支払額

確定給付企業年金制度への拠出金

定期預金共済制度への拠出金

期末における前払年金費用

退職給付債務及び年金保険制度の調整表

退職給付債務

確定給付企業年金制度

定期預金共済制度

未積立退職給付債務

前払年金費用

勤務費用

退職給付に関する損益

勤務費用

退職給付費用

△ 58,361 千円

△ 6,482 千円

△ 9,113 千円

△ 5,599 千円

△ 6,482 千円

4,02,343 千円

△ 3,56,418 千円

△ 1,10,745 千円

△ 6,482 千円

## (2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 6,059 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、70,798 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	その他有価証券評価差額金 減損損失 繰越欠損金 資産除去債務 業務委託費否認 賞与引当金 未収利息不計上否認 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 (A)	1 3 9 , 4 7 0 千円 8 3 , 8 6 2 千円 7 , 7 3 9 千円 6 , 3 6 6 千円 2 , 2 1 0 千円 1 , 1 7 5 千円 3 6 3 千円 1 9 7 千円 2 4 1 , 3 8 6 千円 △ 2 2 5 , 8 4 9 千円 1 5 , 5 3 7 千円 △ 1 6 , 1 4 2 千円 △ 5 , 1 4 6 千円 △ 2 1 , 2 8 9 千円 △ 5 , 7 5 2 千円
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	法定実効税率 (調整)	2 7 . 6 6 %
交際費等永久に算入されない項目 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 住民税均等割額 評価性引当額の増減 その他 税効果会計適用後の法人税等の負担率	0 . 9 1 % △ 1 2 . 0 1 % 0 . 3 7 % △ 3 . 5 0 % △ 0 . 2 7 % 1 3 . 1 6 %	

### 9. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有する JAファーマーズ安中店、楽楽苑、穀部セントラ一倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野獣集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉跡地、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	(* 1)	時価	(* 2)
3 9 6 , 2 2 8		3 9 6 , 5 5 7	

(\* 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(\* 2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

### 10. 収益認識に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有する JAファーマーズ安中店、楽楽苑、穀部セントラ一倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野獣集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（安中、秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	(* 1)	時価	(* 2)
4 0 8 , 1 0 6		4 1 4 , 8 5 8	

(\* 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(\* 2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

#### 11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### 12. 賃貸除去債務に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	(調整)
交際費等永久に算入されない項目	0 . 9 1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1 2 . 0 1 %
住民税均等割額	0 . 3 7 %
評価性引当額の増減	△ 3 . 5 0 %
その他	△ 0 . 2 7 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1 3 . 1 6 %

### 9. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有する JAファーマーズ安中店、楽楽苑、穀部セントラ一倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野獣集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	(* 1)	時価	(* 2)
3 9 6 , 2 2 8		3 9 6 , 5 5 7	

(\* 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(\* 2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

### 10. 収益認識に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有する JAファーマーズ安中店、楽楽苑、穀部セントラ一倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野獣集荷場、群馬トヨペット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、白井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	(* 1)	時価	(* 2)
4 0 8 , 1 0 6		4 1 4 , 8 5 8	

(\* 1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額等を控除した金額です。

(\* 2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

#### 11. その他の注記

(1) 賃貸対照表に記載する会計基準に基づく注記

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に因し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に因しても資産除去債務を計上しています。

#### 12. 賃貸除去債務に関する注記

(2) 賃貸除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 賃貸除去債務のうち賃借対照表に計上しているものの概要

## 1.2. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

○オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	1, 881千円
1年超	116千円
合 計	1, 997千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に關し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に關しても資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2. 0～2. 2%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22, 746千円
時の経過による調整額	269千円
期末残高	23, 016千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合はアシストホールに関する、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2. 0～2. 2%を採用しています。

ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	23, 016千円
時の経過による調整額	—
期末残高	23, 016千円

② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合はアシストホールに関する、不動産賃貸契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度
1. 当期末処分剰余金	90,282,539	233,840,400
2. 剰余金処分額	—	153,628,919
(1) 利益準備金	—	30,000,000
(2) 任意積立金	—	120,000,000
リスク管理強化積立金	—	100,000,000
施設整備積立金	—	20,000,000
(3) 出資配当金	—	3,628,919
3. 次期繰越剰余金	90,282,539	80,211,481

- 出資配当金は年0.5%の割合です。（日割り計算とする）
- 出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款に定める出資口数の最高限度を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。
- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は下記のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越7,200,000円が含まれています。

積立金の種類	積立目的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残高 (令和6年2月29日現在)
信用事業基盤強化積立金	資金運用のリスク負担、金利等のコストアップ、または新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤の強化に資する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
リスク管理強化積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負託に応えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少しましたは消失し、損失を被る信用リスク発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る灾害リスクの発生 (6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評議会リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	500,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	250,000千円
合併準備積立金	将来的なJA合併を見据え、その際の多額な費用が発生した場合に備え、合併JAが組合員の負託に応えうる事業運営と盤石な経営・財務基盤を確立するために必要な財源を確保する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
施設整備積立金	組合が施設整備を進めるにあたり、多額の資金が必要となる場合、事業運営と経営安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目標とする。 (1)建物の建設、修繕等に係る施設整備のための費用 (2)機械器具及び事務機器（ソフトウェア代金および開発費等含む） (3)土地の取得に係る費用 (4)固定資産の取得、または除去に係る費用 (5)上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する費用	300,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額5百万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議のうえ、その必要額を取り崩す	180,000千円

## 5. 部門別損益計算書

令和5年3月1日から令和6年2月29日まで

(単位:千円)

区分	合計	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通管理費等
事業収益	① 1,215,767	225,699	177,316	581,827	217,080	13,845	
事業費用	② 611,439	29,148	10,169	430,974	121,397	19,751	
事業総利益	③=①-② 604,329	196,551	167,147	150,853	95,684	△ 5,906	
事業管理費	④ 612,313	154,693	128,806	169,311	121,944	37,559	
(うち減価償却費)	⑤ (17,640)	(3,252)	(1,277)	(5,051)	(7,938)	(122)	
(うち人件費)	⑤' (423,592)	(94,598)	(103,018)	(113,047)	(78,609)	(34,325)	
※うち共通管理費	⑥	53,680	34,740	40,776	28,865	4,654	△ 162,715
(うち減価償却費)	⑦	(1,729)	(1,119)	(1,313)	(930)	(150)	△ 5,241
(うち人件費)	⑦'	(25,372)	(16,420)	(19,273)	(13,643)	(2,200)	△ 76,908
事業利益	⑧=③-④ △ 7,984	41,858	38,341	△ 18,458	△ 26,260	△ 43,465	
事業外収益	⑨ 117,943	39,248	14,489	12,932	50,532	742	
※うち共通分	⑩	8,235	5,329	6,255	4,428	714	△ 24,961
事業外費用	⑪ 24,676	3,236	1,879	2,033	17,307	221	
※うち共通分	⑫	2,763	1,796	2,033	1,489	221	△ 8,302
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪ 85,282	77,870	50,950	△ 7,559	6,965	△ 42,944	
特別利益	⑭ 86,527	54,116	29,686	726	1,999	-	
※うち共通分	⑮	54,116	29,686	475	1,982	-	△ 86,259
特別損失	⑯ 6,488	2,921	847	963	1,754	3	
※うち共通分	⑰	1,355	847	42	73	3	△ 2,320
税引前当期利益	⑯=⑬+⑭-⑯ 165,321	129,065	79,789	△ 7,796	7,210	△ 42,947	
営農指導事業分配賦額	⑲	9,303	8,267	14,851	10,526	△ 42,947	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	⑳=⑯-⑲ 165,321	119,762	71,522	△ 22,647	△ 3,316		

※⑥、⑩、⑫、⑯、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

### 1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割) の平均値
- (3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区分	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	計
共通管理費等	32.99	21.35	25.06	17.74	2.86	100.00
営農指導事業	21.66	19.25	34.58	24.51		100.00

### 3. 部門別の資産

(単位:千円)

区分	計	信 事 用 業	共 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営農指導 事 業	共通資産
事業別の総資産	44,350,941	40,659,564	435	127,799	81,032	0	3,482,111
総資産(共通資産配賦後)	44,350,941	41,808,312	743,866	1,000,416	698,759	99,588	

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 6 年 6 月 1 日  
碓氷安中農業協同組合  
代表理事組合長 戸塚 勉

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損 益 の 状 況

### 1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益	1,936	1,816	1,725	1,303	1,210
信用事業収益	286	261	248	231	225
共済事業収益	233	219	215	201	177
農業関連事業収益	902	885	892	754	697
その他事業収益	515	449	370	117	111
経常利益	35	76	49	35	85
当期剰余金	45	57	32	△ 241	143
出資金 (出資口数)	877 877,208	847 847,033	818 818,272	789 789,495	755 755,921
純資産額	2,939	2,824	2,785	2,128	2,143
総資産額	42,899	44,456	45,945	44,910	44,350
貯金等残高	39,247	41,035	42,498	42,174	41,642
貸出金残高	4,274	4,557	4,719	4,812	4,604
有価証券残高	1,785	2,776	3,415	3,268	3,287
剰余金配当金額	0	0	3	0	3
・出資配当の額	0	0	3	0	3
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数(人)	87	83	85	76	66
単体自己資本比率(%)	16.71	16.41	16.11	15.51	16.31

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

### 2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
収支差額			
資金運用収支	209	201	△ 8
役務取引等収支	5	4	△ 1
その他事業収支	△ 16	△ 8	8
信用事業収支計	198	197	△ 1
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	215 ( 0.51 )	205 ( 0.43 )	△ 10 ( △ 0 )
事業粗利益 (事業粗利益率)	667 ( 1.37 )	644 ( 1.34 )	△ 23 ( △ 0.03 )
事業純益	7	32	25
実質事業純益	7	32	25
コア事業純益	7	32	25
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	△ 13	11	24

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,308	231	0.524	40,830	225	0.493
うち預金	32,788	131	0.400	32,332	131	0.406
うち有価証券	3,778	20	0.530	3,793	20	0.502
うち貸出金	4,743	50	1.054	4,706	51	1.087
資金調達勘定	42,159	6	0.015	41,747	5	0.012
うち貯金・定積	42,159	6	0.015	41,747	5	0.012
総資金利ざや	—	—	0.509	—	—	0.481

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価（資金調達利回り+経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受取利息	△ 13	2
預金	△ 18	0
有価証券	3	1
貸出金	2	1
支払利息	△ 2	△ 1
貯金	△ 2	△ 1
差引	△ 15	1

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

### III 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	22,202	52.7	22,984	55.1	782
定期性貯金	19,944	47.3	18,748	44.9	△1,196
その他の貯金	13	0.0	11	0.0	△2
計	42,159	100.0	41,743	100.0	△416
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合計	42,159	100.0	41,743	100.0	△416

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

###### ②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区分	令和4年度		令和5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	19,486	100.0	18,157	100.0	△1,329
固定金利定期	19,484	100.0	18,155	100.0	△1,329
変動金利定期	2	0.0	2	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
証書貸付金	4,341	4,308	△33
当座貸越	38	32	△6
金融機関貸付	364	364	0
合計	4,743	4,704	△39

###### ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種類	令和4年度		令和5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	2,282	47.8	2,080	45.5	△202
変動金利貸出	2,492	52.2	2,491	54.5	△1
合計	4,774	100.0	4,571	100.0	△203

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
貯金・定期積金等	39	32	△ 7
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	8	7	△ 1
計	48	41	△ 7
農業信用基金協会保証	2,135	2,121	△ 14
その他保証	864	840	△ 24
計	2,999	2,961	△ 38
信用	1,763	1,601	△ 162
合計	4,811	4,604	△ 207

④債務保証見返額の担保別内訳残高

※ 当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項目	令和4年度		令和5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	171	3.6	154	3.3	△ 17
運転資金	4,641	96.4	4,450	96.7	△ 191
合計	4,812	100.0	4,604	100.0	△ 208

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業種	令和4年度		令和5年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	615	12.8	647	14.1	32
林業	0	0.0	0	0.0	△ 0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	1,076	22.4	1,077	23.4	1
鉱業	17	0.4	16	0.3	△ 1
建設業・不動産業	316	6.6	270	5.9	△ 46
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.8	37	0.8	△ 1
運輸・通信業	183	3.8	172	3.7	△ 11
金融・保険業	394	8.2	392	8.5	△ 2
卸売・小売・サービス業・飲食業	529	11.0	541	11.8	12
地方公共団体	1,392	28.9	1,232	26.8	△ 160
非営利法人	0	0.0	0	0.0	△ 0
その他	246	5.1	215	4.7	△ 31
うち個人	246	5.1	215	4.7	△ 31
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合計	4,812		4,604		△ 209

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
農業			
穀作	23	25	2
野菜・園芸	39	52	13
果樹・樹園農業	0	11	11
養豚・肉牛・酪農	283	324	41
その他農業	22	10	△ 12
合計	369	422	53

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
プロバー資金	239	253	14
農業制度資金	129	171	42
農業近代化資金	129	171	42
その他制度資金	0	0	0
合計	369	424	55

(注) 1. プロバー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここで①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高  
(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0
危険債権	4年度	11	3	7	0
	5年度	10	3	7	0
要管理債権	4年度	0	0	0	0
	5年度	0	0	0	0
三月以上延滞債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	4年度	-	-	-	-
	5年度	-	-	-	-
小計	4年度	11	3	7	0
	5年度	10	3	7	0
正常債権	4年度	4,809			
	5年度	4,602			
合計	4年度	4,821			
	5年度	4,613			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度				令和5年度			
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		
			目的使用			その他	目的使用	その他
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0
個別貸倒引当金	1	0	0	1	0	0	0	0
合 計	1	0	0	1	0	0	0	0

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載しております。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載しております。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
貸 出 金 偿 却	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種類		令和4年度		令和5年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	7,212	42,156	8,208	40,894
	金額	4,769	8,585	4,424	8,668
代金取立為替	件数	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-
雜為替	件数	1,370	867	1,208	798
	金額	1,260	897	1,021	727
合計	件数	8,582	43,023	9,416	41,692
	金額	6,029	9,482	5,446	9,395

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	1,770	1,749	21
地方債	972	1,069	△ 97
政府保証債	586	580	6
社債	448	394	54
合計	3,778	3,793	△ 15

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いに関わる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和4年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	1,800	-	1,800
地方債	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000
政府保証債	-	-	-	-	-	600	-	600
社債	-	-	-	-	-	400	-	400

【令和5年度末】

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	1,800	-	1,800
地方債	-	-	-	-	-	1,110	-	1,110
政府保証債	-	-	-	-	-	600	-	600
社債	-	-	-	-	-	400	-	400

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和4年度			令和5年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	0	0	0	0	0	0
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
その他	3,771	3,268	△ 504	3,882	3,287	△ 595
合計	3,771	3,268	△ 504	3,882	3,287	△ 595

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 開示の対象となる取引はありません。

## (6) 預かり資産の状況

### ①投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

### ②残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種類	令和4年度				令和5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
生 命 系	終身共済	62	317,877	4,915	29,907,964	21	147,989	4,784
	定期生命共済	4	40,000	25	248,100	4	49,000	28
	養老生命共済	29	103,500	1,705	9,088,115	11	33,050	1,417
	こども共済	22	44,000	698	1,357,200	9	11,500	639
	医療共済	199	35,000	2,555	907,450	46	-	2,495
	がん共済	7	-	424	69,500	6	-	416
	定期医療共済	-	-	128	61,000	-	-	120
	介護共済	37	111,674	420	741,766	11	52,659	419
	認知症共済	25	-	25	-	11	-	36
	生活障害共済	8	-	33	-	1	-	34
特定重度疾病共済	特定重度疾病共済	14	-	65	-	4	-	68
	年金共済	51	-	1,744	13,000	28	-	1,706
	建物更生共済	396	4,034,770	5,269	55,228,417	209	2,466,300	5,025
	合計	832	4,642,822	17,308	96,265,312	352	2,748,999	16,548
合計								
(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています 2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えた場合に万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。								

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています  
2. JA共済は、農業協同組合法に基づきJAとJA全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えた場合に万一事故がおきた場合に当JAが負う共済責任につきましては、JA全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和4年度				令和5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
医療共済	199	15	2,555	11,304	46	-	2,495	10,703
		23,029		73,460		5,289		79,920
がん共済	7	35	424	2,482	6	28	416	2,432
定期医療共済	-	-	128	634	-	-	120	596
合計	206	50	3,107	14,420	52	28	3,031	13,731
		23,029		73,460		5,289		79,920

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。  
2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種類	令和4年度				令和5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
介護共済	37	131,143	420	1,073,490	11	58,058	419	1,107,968
認知症共済	25	53,100	25	53,100	11	16,600	36	69,700
生活障害共済(一時金型)	6	36,200	30	217,200	1	500	31	217,700
生活障害共済(定期年金型)	2	2,200	3	3,200	-	-	3	3,200
特定重度疾病共済	14	16,500	65	66,200	4	5,000	68	70,200
合計	84	239,143	543	1,413,190	27	80,158	557	1,468,768

- (注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種類	令和4年度				令和5年度			
	件数	新契約高	件数	保有契約高	件数	新契約高	件数	保有契約高
年金開始前	51	28,169	1,312	860,390	28	20,268	1,270	833,918
年金開始後	-	-	432	260,162	-	-	436	257,589
合計	51	28,169	1,744	1,120,553	28	20,268	1,706	1,091,508

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種類	令和4年度		令和5年度	
	件数	契約高	件数	契約高
火災共済	879	9,107,830	929	9,961,390
自動車共済	6,679		6,412	
傷害共済	11,035		11,292	61,147,600
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済	229		220	
自賠責共済	2,000		1,974	
計	20,822		20,827	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額  
(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。) を表示しています。

### 3. 農業・生活その他事業取扱実績

#### (1) 購買事業取扱実績

##### ①受託購買品

該当ありません。

##### ②買取購買品

(単位：百万円)

種 類	取 扱 高	
	令和4年度	令和5年度
生産資材	肥 料	96
	農 藥	92
	生 産 資 材	68
	種 苗	53
	家畜・畜産資材	58
	飼 料	358
	農 業 機 械	83
小 計		810
生活資物	食 品	18
	食 材	17
	耐 久 消 費 財	39
	日 用 保 健 雜 貨	4
	施 設	38
	自 動 車	26
	家 庭 燃 料	57
アシストホール	アシストホール	76
	小 計	278
合 計		1,089
		1,076

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

#### (2) 販売事業取扱実績

##### ①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	5年度
	取扱高	取扱高
米	38	39
麦	6	7
豆・雜穀	7	7
野 菜	322	338
果 実	34	40
花 き・花 木	4	3
畜 產 物	955	929
蒟 菓	198	214
繭	4	3
直 売 所	240	256
合 計	1,814	1,841

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品  
該当ありません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	保管料	1	1
	荷役料	-	-
	保管雑収入	0	0
	計	1	1
費用	保管材料費	-	-
	保管労務費	-	-
	保管雑費	0	0
	計	0	0
差引		1	1

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
収益	育苗センター	8	8
	パッケージセンター	8	9
	カントリーエレベーター	22	20
	アシストホール	63	57
	リース	1	1
	営農センター	-	3
	梅選果場	-	0
	計	104	101
費用	育苗センター	5	4
	パッケージセンター	7	5
	カントリーエレベーター	11	2
	アシストホール	20	20
	リース	0	0
	営農センター	-	2
	梅選果場	-	1
	計	45	34
差引		58	67

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項目		令和4年度	令和5年度
収入	賦課金	3	2
	指導事業補助金	12	10
	その他の収益	1	1
	計	16	13
支出	営農改善費	12	13
	組織活動費	6	3
	教育広報費	3	2
	計	21	19
差引		△5	△6

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.08	0.19	0.11
資本経常利益率	1.65	3.54	1.89
総資産当期純利益率	0.00	0.32	0.32
資本当期純利益率	0.00	5.95	5.95

(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率=経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

=当期剩余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率=当期剩余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
貯貸率	期末	11.40	11.05
	期中平均	11.24	11.27
貯証率	期末	8.94	9.32
	期中平均	8.95	9.08

(注) 1. 貯貸率(期末)=貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)=有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況  
1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	令和4年度 経過措置による 不算入額	令和5年度	
		経過措置による 不算入額	
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,633,010		2,736,266
うち、出資金及び資本準備金の額	789,542		755,968
うち、再評価積立金の額	0		0
うち、利益剰余金の額	1,870,282		2,013,840
うち、外部流出予定額 (△)	0		△ 3,628
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,815		△ 29,914
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	85		100
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	85		100
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	0		0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,633,095		2,736,366
<b>コア資本に係る調整項目</b>			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,836		1,586
うち、のれんに係るものの額	0		0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,836		1,586
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	0		0
適格引当金不足額	0		0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0
前払年金費用の額	42,218		46,891
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0
特定項目に係る10%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0
特定項目に係る15%基準超過額	0		0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0
コア資本に係る調整項目の額 (口)	44,054		48,478

(単位：千円、%)

項目	令和4年度 経過措置による 不算入額	令和5年度	
		経過措置による 不算入額	
<b>自己資本</b>			
自己資本の額（（イ） - （ロ）） (八)	2,589,040	2,687,888	
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	15,462,848	15,293,059	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0	
うち、他の金融機関等向けのエクスボージャー	0	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの	0	0	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	
中央清算機関連エクスボージャーに係る信用リスク・アセットの額	0	0	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,225,940	1,178,145	
信用リスク・アセット調整額	0	0	
オペレーションル・リスク相当額調整額	0	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	16,688,788	16,471,204	
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 (八) / (二)	15.51%	16.31%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法

の簡便手法を、オペレーションル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	171,044	0	0	158,255	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,508,783	0	0	1,446,515	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,305,055	0	0	2,244,569	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	174,608	20,035	801	172,320	20,036	20,036
我が国の政府関係機関向け	413,679	0	0	403,653	49,163	0
地方三公社向け	176,379	20,045	801	172,672	40,096	20,046
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,072,300	6,014,460	240,578	30,372,305	6,074,461	6,074,461
法人等向け	679	306	12	88,589	20,055	20,055
中小企業等向け及び個人向け	108,692	49,423	1,976	104,318	78,239	52,175
抵当権付住宅ローン	4,075	814	32	3,324	1,163	664
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	675	19	0	457	0	0
取立未済手形	3,563	712	28	2,876	575	575
信用保証協会等保証付	2,136,833	212,149	8,485	2,123,030	212,303	208,642
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	310,803	310,803	12,432	310,793	310,793	310,793
(うち出資等のエクスボージャー)	310,803	310,803	12,432	310,793	310,793	310,793
(うち重要な出資のエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	2,815,286	7,038,215	281,528	4,577,269	8,800,310	8,184,911
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスボージャー)	2,815,286	7,038,215	281,528	2,815,360	7,038,400	7,038,400
(うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスボージャー)	1,413	3,532	141	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和4年度			令和5年度		
	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスボージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスボージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスボージャー)	1,867,438	1,254,219	50,168	1,761,909	1,761,909	1,146,510
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルーフ方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスボージャー別計	44,896,777	15,462,848	618,513	44,333,566	16,028,319	15,293,059
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関連エクスボージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	44,896,777	15,462,848	618,513	44,333,566	16,028,319	15,293,059
オペレーションナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	1,225,937	49,037	1,178,145	47,125		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 $d = c \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 $d = c \times 4\%$		
	16,199,906	647,996	16,471,204	658,848		

## (注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスボージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスボージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスボージャー、重要な出資のエクスボージャーが該当します。
- 「証券化(証券化工エクスボージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスボージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスボージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーションナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  
 <オペレーションナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%) の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスボージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスボージャーの期末残高

(単位：千円)

項目	令和4年度				令和5年度			
	信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスボージャーの期末残高			
	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボージャー	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスボージャー		
法人	農業	185, 126	185, 126	0	0	178, 287	178, 287	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	493, 536	0	493, 536	0	493, 853	0	493, 853
	金融・保険業	33, 303, 505	370, 186	198, 192	0	33, 006, 484	370, 260	198, 314
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0
個人	日本国政府・地方公共団体	4, 481, 873	1, 394, 296	3, 087, 577	0	4, 432, 789	1, 604, 519	3, 198, 530
	上記以外	14, 165	306	0	0	19, 082	19, 082	0
	個人	2, 873, 280	2, 872, 618	0	661	2, 831, 911	2, 831, 453	0
その他		4, 005, 465	0	0	-	3, 018, 388	0	0
業種別残高計		45, 356, 953	4, 822, 533	3, 779, 306	661	43, 980, 794	5, 003, 601	3, 890, 697
								457
期限別	1年以下	32, 775, 204	26, 218	0		32, 495, 067	38, 074	0
	1年超3年以下	223, 081	223, 081	0		170, 399	170, 399	0
	3年超5年以下	174, 988	174, 988	0		188, 040	188, 040	0
	5年超7年以下	145, 169	145, 169	0		1, 088, 276	1, 088, 276	0
	7年超10年以下	1, 368, 831	1, 368, 831	0		506, 647	396, 513	110, 134
	10年超	6, 588, 708	2, 809, 402	3, 779, 306		6, 450, 995	2, 670, 432	3, 780, 563
	期限の定めのないもの	4, 080, 968	74, 841	0		3, 982, 300	63, 523	0
残存期間別残高計		45, 356, 953	4, 822, 533	3, 779, 306		44, 881, 724	4, 615, 257	3, 890, 697

(注)

1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャーに該当するもの、証券化エクスボージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスボージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことを行います。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスボージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスボージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項目	令和4年度					令和5年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	241	92	-	241	92		92	110	-	92	110	
個別貸倒引当金	689	662	-	662	662		662	457	-	662	457	
法人	農業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	林業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	水産業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	製造業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	鉱業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	金融・保険業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	上記以外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	個人	930	754	-	930	754	-	754	567	-	754	567
	業種別計	930	754	-	930	754	-	754	567	-	754	567

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項目	令和4年度			令和5年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト35%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト75%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

(注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートナーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポートナーの額

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	491, 201	-	491, 637
地方三公社向け	-	100, 249	-	100, 251
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	100, 277	-	100, 279
中小企業等向け及び個人向け	6, 427	-	4, 608	-
抵当権住宅ローン	-	4, 074	-	3, 323
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	766, 497	-	769, 222
合計	6, 427	1, 462, 301	4, 608	1, 464, 713

(注)

- 「エクスポートナー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポートナー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートナーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートナーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートナーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポートナーに関する事項 該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ①出資その他これに類するエクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクspoージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月敵機的な連絡会議を行う等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクspoージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資その他これに類するエクspoージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和4年度		令和5年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	2,755,903	2,755,903	2,755,893	2,755,893
合計	2,755,903	2,755,903	2,755,893	2,755,893

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

### ④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

### ⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項 該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

##### ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一緒に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

##### ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

##### ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

##### ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

##### ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

##### ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

##### ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

##### ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

##### ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

##### ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

##### ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

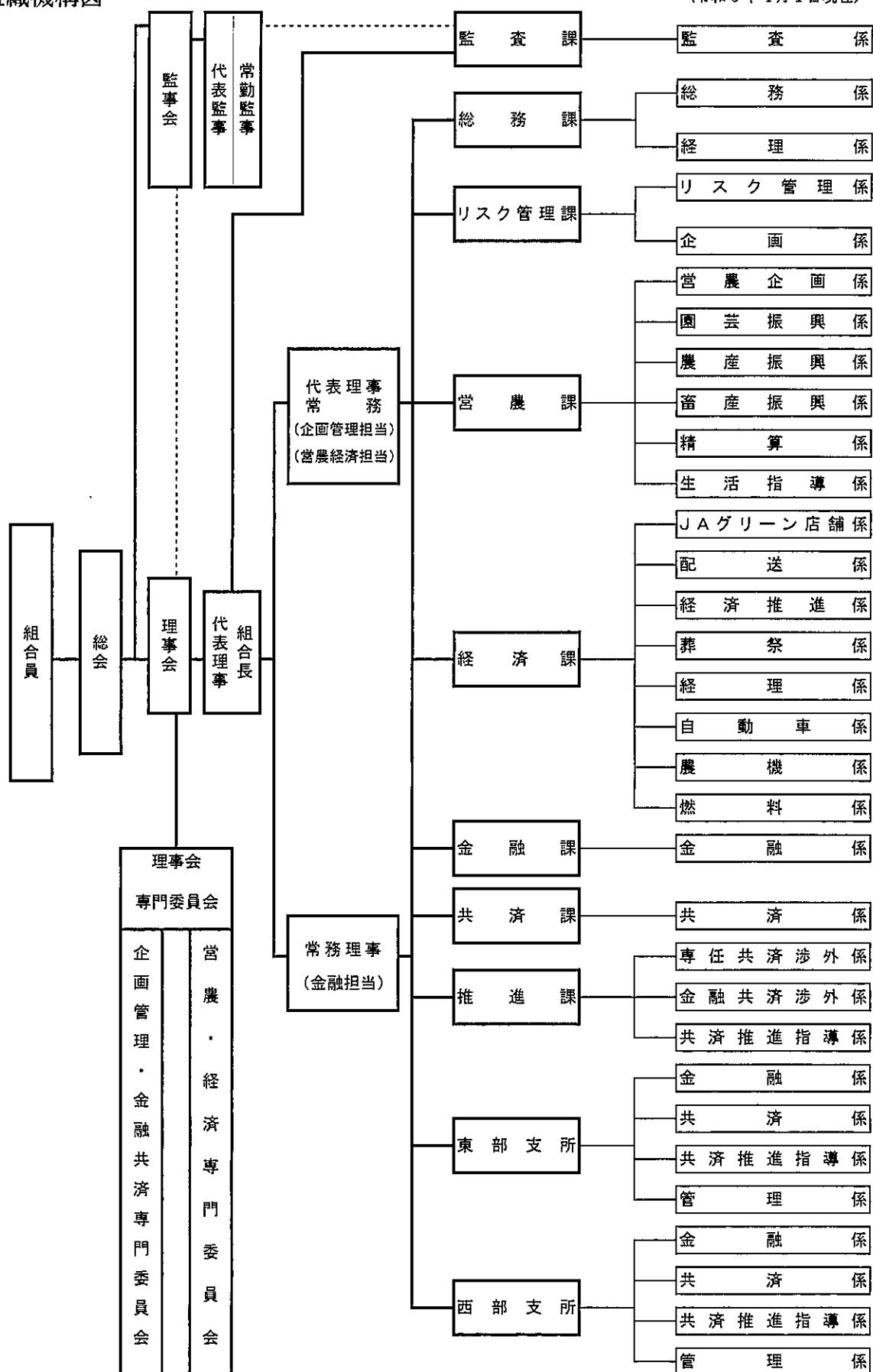
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク		$\triangle$ EVE		$\triangle$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	431	477	44	47
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ステイープ化	486	533		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	64	50		
7	最大化	486	533	44	47
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,687		2,589	

## 【JAの概要】

### 1. 組織機構図



## 2. 役員一覧

(令和6年6月現在)

役職名	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	戸塚 勉	常勤	有	
常務理事	佐藤 茂	常勤	有	企画管理担当 営農経済担当 (実践的能力者)
常務理事	白井 仁美	常勤	無	金融担当 (実践的能力者)
理事	土屋 玲子	非常勤	無	
"	萩原 寛子	非常勤	無	
"	中島 陽一	非常勤	無	
"	高橋 政一	非常勤	無	
"	佐藤 古白	非常勤	無	
"	白石 哲	非常勤	無	
"	眞砂 幸光	非常勤	無	
"	上原 康次	非常勤	無	
"	三上 弘	非常勤	無	
"	佐藤 満	非常勤	無	
"	柳沢 今朝孝	非常勤	無	
"	金井 亮	非常勤	無	
"	伏田 再子	非常勤	無	
代表監事	須藤 邦彦	非常勤	一	
常勤監事	有阪 保彦	常勤	一	
監事	武井 成人	非常勤	一	
"	猿谷 克宏	非常勤	一	員外監事

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(6年6月現在)

所在地 東京都港区5-29-11 G-BASE 田町 14階

#### 4. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		令和4年度	5年度	増減
正組合員	個人	2,081	1,984	△ 97
	法人農事組合法人	5	6	1
	その他法人	14	17	3
准組合員	個人	2,650	2,619	△ 31
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	6	6	0
合計		4,757	4,633	△ 124

#### 5. 組合員組織

(単位：人)

組織名	構成員数
農事支部	
青壮年部	18人
女性部	117人
酪農部	5人
肉用牛部会	8人
養豚部	5人
園芸部会	63人
蒟蒻部会	33人
養蚕振興協議会	7人
うめ部会	44人
ねぎ部会	154人
ナス部会	58人
Aコープ松井田店直売組合	38人
クイーンズ伊勢丹直売会	21人
農業青色申告会	116人
年金友の会	2,003人

当組合の組合員組織を記載しています。

#### 6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

## 7. 地区一覧

群馬県安中市全域	安中、原市、磯部、東横野、碓東、秋間、後閑
	松井田、臼井、坂本、西横野、九十九、細野

## 8. 店舗一覧

(令和6年6月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本所	安中市原市634	027(382)1131	一台
東部支所	安中市原市634	027(382)3501	2台
西部支所	安中市 松井田町松井田786-5	027(939)1118	1台

店舗外CD・ATMはありません。

## 9. 沿革・歩み

- 昭和40年 4月15日 安中市農業協同組合設立 市内7農協合併
- 昭和47年 6月 1日 安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併
- 昭和49年 9月 2日 松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併
- 平成 5年 3月 1日 碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併
- 平成 5年 4月23日 JA碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録
- 平成 5年 6月30日 宅地建物取引業開始
- 平成 6年 3月 1日 両替業務開始
- 平成 6年 6月15日 カントリーエレベーター操業開始
- 平成 6年 9月14日 国債等窓口販売業務開始
- 平成 6年10月31日 農産物処理加工施設操業開始
- 平成 8年 7月27日 焼肉レストラン「楽楽苑」開店
- 平成12年 3月 9日 Aコープ安中店・JAグリーン碓氷安中店開店
- 平成15年 2月 5日 アシストホール碓氷安中竣工式
- 平成17年12月 1日 支所機能再編 東西2支所化
- 平成24年10月 1日 パッケージセンター稼働
- 平成26年 8月 1日 農産物直売所「まゆっ娘」開店
- 令和 元年 5月30日 会計監査人に「みのり監査法人」を選任